

発行所 日本余暇学会 発行人 蘭田碩哉 発行日 平成二十年四月十五日

日本余暇学会ニュース

第62号

日本余暇学会事務局
〒191-0016
日野市神明1-13-1
実践女子短期大学
生活福祉学科蘭田研究室内
Tel/FAX 042-584-5428
e-mail
yokagakukai@mail.goo.ne.jp
Home Page
http://www5d.biglobe.ne.jp/~d-pal/yoka/yoka.htm

日本余暇学会は再建十年目の昨年度「現代の課題と切り結ぶ、存在感のある学会をつくる」を目標に活動してきたが、その目標を達成するためには、さらなる努力が必要といえよう。また、より会員の活動に貢献する学会となるためにどのような活動を行い、どのような目標を掲げる必要があるだろうか。

そこで、二〇〇八年度の学大活動を始めるにあたり、蘭田碩哉会長に、今年度の事業計画や活動目標などを語ってもらおう。

二〇〇八年度 学会事業の方向

日本社会の「ゆとり」感の欠乏は甚だしく、そのことを背景に「余暇」に関する言及もたいへん乏しい現実があります。「余暇後進」とも言える時流を押し戻し、余暇問題への一般の関心を高めるためには、余暇学徒たるわれわれの「研究力」を磨き、合わせて世の中に動きを起こす「実践力」のある余暇学会をつくっていかなくてはと念じています。

08年度の学会事業の柱とおおよその方向について、理事諸氏と話し合っている



● 研究会：今年は例年より少し遅くなりますが10月4日(土)～5日(日)にかけて仙台近郊の尚絅学院大学(宮城県名取市)をメイン会場に12回目の大会を開く手はずになっていきます。テーマは、やや学術的に「カルチュラルスタディ」としての余暇研究」を考えられています。北海道・東北ブロックは会員がまだ少数で

ですが、これを機会に会員拡大を図りたいものです。杉座秀親理事を中心に進めていただきます。

● 『余暇学研究』第12号の発行：質量ともに年々充実の度を加えている研究誌ですが、本学会が学術会議協力団体の指定を受けたことを機に、新進気鋭の研究者の投稿を期待したいとこの度です。内容を高めるには外部査読者の活用も含めた査読体制の強化・充実が課題になります。09年3月、年度内の発行を目指します。

● 『学会ニュース』の発行：余暇を巡る話題を幅広く取り上げて面白く読めるニュースを季節を踏まえて年4回出しましょう。地域ブロックに目配りして、各地の会

研究力 + 実践力のある 日本余暇学会へ

● 研究活動・学会として年間の研究テーマを設定し、研究活動の活性化を図りましょう。

● 余暇問題に関するキャンペーン活動：余暇活動の実践団体である「日本余暇会」と協力して「余暇力検定」を確立しようと準備をしています。余暇問題への関心を高める契機になればと期待しています。

● 会員拡大キャンペーン：昨年から提唱している「一人一増運動」を今年こそ本気で進めたいものです。学術会議の指定団体となったことをテコに、意欲のある研究者へ働きかけてくださることを全会員に切に願っています。そのための新しい学会紹介のパンフレットを準備しています。

● 地方ブロックでの研究会：まず各ブロックで「余暇学研究」誌11号の読書会：合評会を開催してほしいと思います。先述の「ワークライフバランス」研究会を開いていただければ学会本部から人的、経済的支援を行いたいと考えています。その他、学会編集のあら

るよう働きかけたいと考えています。

● 余暇問題に関するキャンペーン活動：余暇活動の実践団体である「日本余暇会」と協力して「余暇力検定」を確立しようと準備をしています。余暇問題への関心を高める契機になればと期待しています。

● 会員拡大キャンペーン：昨年から提唱している「一人一増運動」を今年こそ本気で進めたいものです。学術会議の指定団体となったことをテコに、意欲のある研究者へ働きかけてくださることを全会員に切に願っています。そのための新しい学会紹介のパンフレットを準備しています。

● 地方ブロックでの研究会：まず各ブロックで「余暇学研究」誌11号の読書会：合評会を開催してほしいと思います。先述の「ワークライフバランス」研究会を開いていただければ学会本部から人的、経済的支援を行いたいと考えています。その他、学会編集のあら

をとり上げたいと思います。昨年発表された「ワークライフバランス憲章」なるものはたいへん微温的な内容で余暇への言及もほとんどありません。これを批判的に考察しながらもっと迫力のある憲章づくりを提起したいものです。6月にはこの問題

日本余暇学会は「日本学術会議登録団体」です。

日本余暇学会は、平成20年1月24日付けで「日本学術会議協力学術研究団体」に指定されました。更なる学術研究の向上が期待されています。

たな出版活動の準備をしたり、ホームページの充実も課題です。やるべきことは多く、今年も余暇がなくなりそうですが、理事諸公をはじめ会員の皆さんの協力を得て学会の発展を図りたいと願っております。

論談 脱時間人

これまで、ささやかなが

ら多様なタイプの博物館を見てきました。主な対象は「食と健康の博物館」と郷土博物館（歴史民俗資料館を含む）です。ここでは主に前者の博物館について述べることにします。実は小生は博物館に強い関心をもつ以前に、健康を害してまでも長時間の学習・研究や職務に励む日本人の精神構造や生活のあり方に多少の違和感や疑問を持つようになっていました。余暇活動とい

博物館と余暇について思うこと
 拓殖大学 有馬廣實
 調査研究担当理事

生涯学習といっても、健康あつてのもの。その健康は学校教育の「保健体育」だけで守られるはずがない。社会教育のあらゆる資源を動員する必要

がある。そのような思考の遍歴の途次において、遅まきながら、人々の食や健康に取り

組む一群の博物館の存在に気づくようになりました。それが「食と健康の博物館」です。これらの博物館には様々なものがあります（その分類は『余暇学研究第10号』の拙論の付表をご覧ください）。小

生の関心の「原点」は「米、

芋の博物館」です。例えば山形県酒田市の山居倉庫を活用した「庄内米歴史資料館」、愛媛県西予市の百米廊下有名な旧宇和町小学校の木造校舎を活かした「米博物館」、北海道北斗市の「男爵資料館」（だんしゃくいも）、埼玉県川越市の「さつまいも資料館」

等々です。その後徐々に対象分野が広がっていきました。パン・麺類、納豆・味噌・醤油等の大豆食品、果物、お茶、魚その他の海産物、酪農、畜産、薬草・スパイス、菓子、コーヒ、酒類、塩・砂糖・酢等の調味料、その他の多様な食品・農産物、薬、これら全てにそれぞれ

の博物館があり、さらに農業博物館、漁業博物館、病気・医歯学・医歯

学研究者の博物館、公害・環境博物館、温泉資料館、健康科学館、衛生資料館等があります（食と健康の範疇を限定せず、広くとっています）。どの博物館にもそれぞれ印象が強く残っていて甲乙付けがたいのですが、敢えて心に残る博物館を極く少数挙げてみると、食文化全般では愛媛県今治市の日本食研（株）「世界食文化博物館」及び福井県小浜市「御食国（みけつくに）」若狭おぼろ食文化館。後者は県の食育事業の重要な拠点に

なっています。食品では大阪府池田市の日清食品「インスタントラーメン発明記念館」、これは創業者安藤百福氏の事業の記念館ともなっています。農業博物館では秋田県湯上市の「郷土文化保存伝承館」、これは明治時代の農業指導者で聖農といわれた石川理紀之助の記念館ともなっています。新潟市「亀田郷土資料館」

および「亀田郷・芦沼」で

はかつての、年中水の引かな

い、腰まで浸かる泥田・沼田の水田で米作りを続けざるを得なかった農民の、筆舌に尽くし難い労苦を多くの写真、資料によって知ることができます。これらは新潟県製作の映画「芦沼（越後平野三百年の開拓の歴史）」によっても見る事ができます。特に映画は涙なしには見られません。さて話を余暇に転じると、亀田郷の事例もそうですが、当然のことながら世の中には余暇を十分に享受できない人々が多数います。社会は「余暇を享受できない人々」の日々の苦勞（場合によっては「犠牲」）の上に成り立っているとも言えます。余暇を享受できる人々は、そうでない人々の存在を忘れずに「節度ある余暇」を享受したいものだと思います。しかし何にせよ、他者への感情移入など情に流されると客観性、科学性が失われがちになります。情を排した「科学的な余暇学」と、情をも飲み込んだ「人間性に満ちた余暇学」を両立させたホリスティックな「余暇学」を構築していく必要があると思われま



有馬廣實 拓殖大学 調査研究担当理事

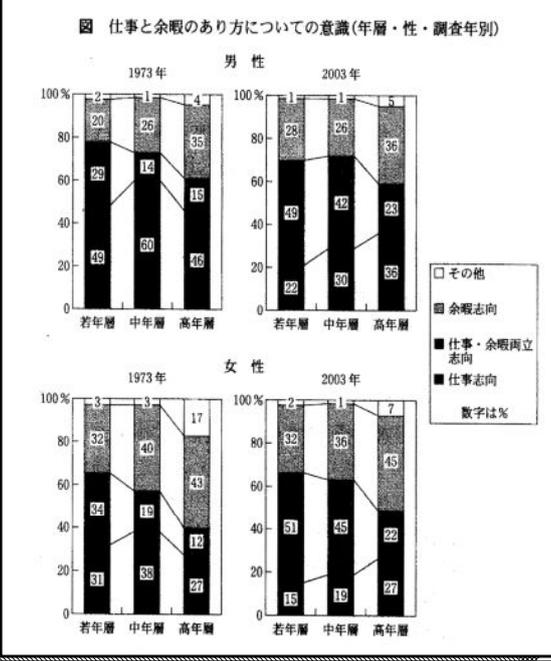
必要があると思われま

2008年センター試験に余暇関連問題出題

本年1月に実施された、センター試験「倫理」に国民の仕事と余暇の意識の変化を読み取る問題が出された。これは資料解釈力に関するもので、その題材に「仕事と余暇意識」に関する調査が利用された。はたして「余暇力検定」ではないが、会員諸氏は正解に至るだろうか。【解答は号末】

問題 次の図は、仕事と余暇のあり方についての意識を、年齢・性・調査年別で比較した調査結果である。この図から読み取れる結果として適当でないものを一つ選べ。

- ①1973年と2003年を比べると、「仕事・余暇両立志向」の割合については男女ともにすべての年齢層で増加している。
- ②1973年と2003年を比べると、「余暇志向」については男性の若年層における増加率が一番高い。
- ③1973年と2003年のいずれも、男性よりも女性の方が「余暇志向」の割合が高く、「仕事志向」が低い。
- ④1973年と2003年を比べると、女性はすべての年齢層で、「仕事」志向の割合が増加している。



前号で紹介した「ワーク・ライフ・バランス憲章」及び「行動指針」に基づいて、「働き方」と「暮らし方」の改革が官・民双方で始まりつつある。内閣府では、1月に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進」のホームページを立ち上げた。「仕事と生活の調和とは」に始まり、政府の取組、地域の取組、企業の取組、民間団体の取組、海外の取組、イベント情報、調査研究を紹介している。また、民間では「次世代のための民間運動（ワーク・ライフ・バランス推進会議）」の活動が活発である。この推進会議は、06年8月に立ち上げられ、「ワーク・ライフ・バランス」の社会的な啓発・普及を進めるとともに、企業における具体的な実践を支援している。民間からの自主的な動きを活性化するために、経営者や労働組合、学識者、推進活動を行っている団体の代表などがメンバーとなっている。また、連合でも、08年春季生活闘争において「非正規も正規も働く仲間 賃金改善・働

き方改革でワーク・ライフ・バランスを」をスローガンとした。3月25日には、男女共同参画会議の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する専門調査会より「仕事と生活の調和」実現度指標が発表された。



した社会の姿」を定め、その下に「整理の視点」を明確化し、既存の調査から「構成要素」を複数選んでいる。特徴の一つは、分析分野を「仕事・働き方」「家庭生活」「地域・社会活動」「学習や趣味・娯楽等」「健康・休養」の五つに分けていることである。仕事以外の個人の暮らし全般の活動分野を、働く人のみならず、無業、高齢者を含め多様な人々を対象に幅広く把握している。また、個人の状況だけでなく、国民の社会基盤作りができていくかどうか環境整備の状況についても指標化している。

この指標は、実現度を数量的に測り、評価・分析することにより、ワーク・ライフ・バランス実現の阻害要因や、取り組むべき政策の優先度を計ることを目的としている。指標の算出は、「仕事と生活の調和が実現

した社会の姿」を定め、その下に「整理の視点」を明確化し、既存の調査から「構成要素」を複数選んでいる。特徴の一つは、分析分野を「仕事・働き方」「家庭生活」「地域・社会活動」「学習や趣味・娯楽等」「健康・休養」の五つに分けていることである。仕事以外の個人の暮らし全般の活動分野を、働く人のみならず、無業、高齢者を含め多様な人々を対象に幅広く把握している。また、個人の状況だけでなく、国民の社会基盤作りができていくかどうか環境整備の状況についても指標化している。

した社会の姿」を定め、その下に「整理の視点」を明確化し、既存の調査から「構成要素」を複数選んでいる。特徴の一つは、分析分野を「仕事・働き方」「家庭生活」「地域・社会活動」「学習や趣味・娯楽等」「健康・休養」の五つに分けていることである。仕事以外の個人の暮らし全般の活動分野を、働く人のみならず、無業、高齢者を含め多様な人々を対象に幅広く把握している。また、個人の状況だけでなく、国民の社会基盤作りができていくかどうか環境整備の状況についても指標化している。

この結果を見ると、「仕事・働き方」「家庭生活」の分野については、年を追うごとに実現度が高くなってきているが、「地域・社会活動」「学習や趣味・娯楽等」の分野では、01年以降年々、交際・付き合いに費やす時間が減り、学習や趣味・娯楽等への参加する人の多様性も減少している。余暇活動の停滞理由は何なのか、「構成要素」の選択に問題があるのか、イ

ンターネットや携帯電話の普及と関係があるのか、その詳細な分析は後日の課題としたい。サブプライム問題に端を発した金融の混乱は、回復してきた日本経済を失速させかねない。このように盛り上がってきたワーク・ライフ・バランス運動が景気の動向に左右されないようにするためには、労働観及び余暇観を明らかにしておくことも一つである。改めて、余暇学からみたワーク・ライフ・バランスを検討してみる必要がある。（辰巳厚子）

ンターネットや携帯電話の普及と関係があるのか、その詳細な分析は後日の課題としたい。サブプライム問題に端を発した金融の混乱は、回復してきた日本経済を失速させかねない。このように盛り上がってきたワーク・ライフ・バランス運動が景気の動向に左右されないようにするためには、労働観及び余暇観を明らかにしておくことも一つである。改めて、余暇学からみたワーク・ライフ・バランスを検討してみる必要がある。（辰巳厚子）



日本余暇学会では、06年度の「長期休暇研究会」（余暇学研究第10号参照）での議論を発展させ、次のようなワーク・ライフ・バランス研究会を予定しています。皆様のご参加をお待ちしています。研究会参加ご希望の方は、学会メールアドレス、または事務局展覧窓口までご連絡ください。（テーマ（発表者）、時間、ル13階

日本余暇学会では、06年度の「長期休暇研究会」（余暇学研究第10号参照）での議論を発展させ、次のようなワーク・ライフ・バランス研究会を予定しています。皆様のご参加をお待ちしています。研究会参加ご希望の方は、学会メールアドレス、または事務局展覧窓口までご連絡ください。（テーマ（発表者）、時間、ル13階



会費納入のお願い
平成20年度会費の納入をよろしく
お願いします。
口座番号:00140-9-729065
加入者名:日本余暇学会
会費:一般会員10,000円、学生会員5,000円

第一部 両学会からの問題提起、第二部 鼎談と会場インタビュ、藤村博之教授（法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科）※ライフビジョン学会は、「個人の人生」から入事・労働・社会問題を考えると共に、人生設計理論と具体的実践方法を研究している団体です。
第三回 7月（日時未定）企業におけるワーク・ライフ・バランスの導入と課題、ワーク・ライフ・バランス推進会議メンバーの報告を予定。

あんとつるていあん
「読者談話室」

前号で「みんなに知らせたいこの本、あの論文」というテーマで原稿を募集しましたところ、九州ブロック中村茂徳理事より、以下の書籍に推薦がありました。投稿された原稿を以下に掲載します。

『イギリス緑の庶民物語』
平松 紘著 明石書店
一九九九年 二八〇〇円

「英国の自然風景がなぜこれほど美しく、しかも懐かしく感じられるのか。」最初に英国へ旅した時をそのように思ったのである。修論の資料収集の為の旅でもあったが、英国の伝統を味わうために徒歩を主とした。とにかく歩いて歩いて歩き回った。産業革命期の貿易を支えた有名なワイ川の河口周辺から一週間かけて中流域まで歩いた。また、湖水地方では、ウインダミア湖周辺やグラスミア、ホークスヘッドなど詩人ワースワスのゆかりの場所を二週間歩き回ったのである。宿のB&Bに着くやいなや靴を投げ出して、

一眠りするのが習慣になってしまった。英国人の旅行者の中で散策が伝統的に好まれていたという一般的な知識しか当事はなかった。そして、自然風景の美しさは古から代々自然に受け継がれて来たものだと思っていた。しかし実際にはそうではなかった。英国には原生林などの第一次自然形態はほとんど残っていない、むしろ人間が関わりを持った第二次自然形態が現在維持されている。そのようなシヨックから、冒頭文に掲げた疑問がいつも頭を占領したのである。いつの日か、そのテーマとじっくり向き合いたいという思いがあった。それを蘇らせてくれた本が『イギリス緑の庶民物語』である。平松氏は専門が法律であり、その視点から英国社会の中で土地、とくに自然地の社会的価値を追求している。第一部の「内なる楽園をもとめて」では、ロンドンにおける公園の二つの型を上げて、筆者はフィールドワークをもとにそれら膨大な公園数をデータ化している。そして庶民の公園を求めた闘いの歴史を洗い出し、裁判記録や新聞記事から当時の事件についてまとめて

いるので説得力がある。第二部「カントリサイドの原点をついて」では、緑地やレクリエーション・スポーツ権との関係、またオープンスペース思想の背景などに焦点をあてている。第三部「歩く権利を求めて」では、なぜ英国人が歩くのが好きなのかという疑問を解決してくれる。英国の土地の権利は日本と同様に私有権で保護されているので、土地空間は利用者のものである。その土地が伝統的に生活道路の一部であったり、住民のレクリエーションや祭事の場合であったりするとその土地は公共性を持つようになる。土地が経済的価値ならびに私有物から、公共的空間ならびに社会性としての存在価値を有するに至ったのである。この第三部では英国における土地に対するアクセス権をテーマとしているので、英国人が散歩好きであるその理由の一端が伺える。現在、自然地の保存・保全が重要であると主として環境問題の視点から叫ばれているが、この本では、人間としての生き方や時代的・社会的な

土地の存在意義という視点が強調されている。自然地で人間が余暇を過ごす習慣が社会的に形成された過程を知るための英国余暇史の特徴を備えた入門書である。人間の自然地に対する近代的まなざしが生成した背景を知ることが、現代人の余暇的まなざしの方角性を探る上で新たなヒントを提示している。(中村)

へんしゅうのあと

たいこの本、あの論文」にし
ます。ホームページ、講演
会などでも結構です。字数
は八百〜千二百字、締め切り
は6月末日です。余暇学会事
務局までメールまたは郵送で
お送りください。なお、採否
は編集部で決定、発表は紙上
掲載に代えます。
*センター試験解答 4

あらためて鎌田慧『自
パー』とならねば。(山)

「余暇学研究」合評会のお知らせ

「余暇学研究第十一号」が発行されました。これを機に5月31日(土)午後2時から4時まで「余暇学研究合評会」を開催します。この会は「余暇学研究」掲載論文、エッセイなどを、批評、議論し、各人の研究に資することを目的としています。会員であれば、どなたでも参加でき、事前の参加申し込みは必要ありません。場所は実践女子学園同窓会館(渋谷区東1-1-15)、渋谷駅東口から「日赤医療センター行きバス・実践女子学園前下車」。國學院側に同窓会専用入り口があり、正門、構内を経由せずに入れます。國學院大學方面から「実践桜会」方面に進んでください。「余暇学研究」をお忘れ無く!

